

平成21年度第4回公共事業評価委員会議事（会議）録

1 日時・場所：平成21年10月15日(木)10:00～15:10、 於：特別会議室

2 出席者

〔委員側〕 中山会長(委員)、小野会長代理(委員)、井上委員、小池委員、五島委員、清水委員、竹村委員、安川委員(以上8名)

〔説明者〕 浦上県土整備部次長、湊技術企画課長、
細川道路建設課長及び県土整備部の関係課職員

〔事務局〕 磯江行政監察監、柏崎建設事業評価室長、有田総括検査専門員、山田

3 概 要

○本日の会議の成立について

(事務局)本日は、8名の委員が出席されたので、平成21年度第4回評価委員会は成立しました。

○審議の主な概要

(会長)平成21年度第4回鳥取県公共事業評価委員会を開催します。

本日は、農道整備事業の再評価に係る審議を中心に行ないます。

(会長)本日の会議の議事録署名委員については、私以外の2名は議長が指名することとされていますので、清水委員と竹村委員をお願いします。

(会長)委員会運営規程では、当委員会の会議は原則公開ということですが、本日の委員会の公開について委員の皆さん、特に意見はありませんか。

(委員)意見無し

(会長)それでは、本日の委員会も公開ということで決定します。

なお、委員からの質疑や県の回答の中で、個人情報や希少動植物の分布情報、企業の経営情報等がある場合には、その都度この場で協議して、部分的に委員会審議を非公開とします。

(会長)それでは、本日は道路建設課から、資料「平成21年度事業再評価（農道整備事業）に係る説明資料（評価委員会からの質問への回答）」等に基づいて説明願います。

■ 岩美地区広域農道整備事業について

(道路建設課)資料①の委員からの「質問10」は、鳥取市道（通称・フォレストロード）を利用して現在建設中の菖蒲谷橋で広域農道と接続することにより効果発揮できないかということと解するが、当該橋梁部分で市道と接続させるのに約10億円は掛かることが想定され、残事業費（3.5億）より割り高となる。

(事務局) 資料①の委員の「質問10」の趣旨は、鳥取市道(通称・フォレストロード)と現在建設中の菖蒲谷橋の接続ではなく、一旦、福部町久志羅地内まで下り、そこから県道池谷福部停車場線を經由して、広域農道完成供用部分と接続して岩美町方向と行き来すれば受益農家には十分にメリットがあるのではないかということです。

(道路建設課) 事務局のいうとおり県道池谷福部停車場線の經由により広域農道との連絡はできるが、結局、県道福部鳥取線を利用しなければならず鳥取市街地で渋滞も想定され、走行時間短縮効果が期待できるかは疑問である。

(委員) 資料③(P7) 飼料稲をはじめとする、このマニュアル効果、特に農業経営向上効果の走行経費節減効果額は過大計算だと思う。国直轄事業の場合は全国レベル値を算定に採用してもやむを得ないと思うが、鳥取県の事業評価の際は違う。

(委員) 資料②で、農作物の生産高や販売高の記載がないことはおかしい。何故記載が無いのか。

(道路建設課) 自家消費や個人取引があり、受益農地からの生産高等を正確に捉えたものはない。統計資料からの引用にならざるを得ない。

また、一般車両の広域農道利用見込みは、県道福部鳥取線の国のセンサス地点で当初計画策定の際に聞取り調査した結果をあげている。(調査時の資料は現在は残っていない。)

(委員) 先の回答は疑問だ。市町村毎の生産高や販売高の把握があつてこそ、県全体の農業統計資料をまとめることができるのではないか。次回11月10日には、把握できるところまでシッカリ調べて我々に提示すること。(これは今回の再評価対象の農道3件とも共通である。)

(道路建設課) 了解。

(委員) 残事業のB/C(費用便益比)を厳格に算出されたいこと。(最悪のシナリオで計算された。) そうしないと、本当の評価はできない。

当評価委員会は基本的に納税者の第三者的視点で評価して事業の継続や中止を判断するので、県は便益効果を厳しく精査し、かかる費用と比較されたいこと。評価委員会の議論の元となる資料は、事業所管部局の挙証責任としてシッカリ作成し提示されたい。

(道路建設課) 現状の把握は難しい。

(傍聴の農林水産部職員) 農産物の作付け等は年々変わるので難しい。

(委員) とにかく考えられる最小のケースで効果は計算されたいこと。これは、評価に当たっての当然のルールである。

(事務局) この残事業のB/Cの資料(今回の再評価対象の農道3件とも。)は、農林水産部とよく協議されて、是非とも本音の数値で作成され提出願いたい。

(各委員) 了解。

(道路建設課) 了解。

(委員) 観光客増加効果などは良い例で、考えられ得る効果は全て想定して効果に参入した方が良い

(委員) 仮に費用便益比が1.0を下回った場合でも直ぐにダメというわけではなく、当委員会は国マニュアル指定以外の、ローカル的な効果を勘案して評価する。(これは農道3件とも共通のこと。)

(道路建設課) 了解。

■東伯中央地区広域農道整備事業について

(道路建設課) 本件農道整備は、根本の県中部地区広域営農団地整備計画にある農産物広域集出荷施設等が計画どおりに広域農道沿いか近くに立地した前提で、広域農道が無かった場合と、全線開通した場合の比較で基本的に効果を計算している。

(道路建設課の説明の続き)

高速道路山陰道は計画外。

観光振興のプランは策定されていない。

(事務局) 本件は、農産物広域集出荷施設等へ生産物の扱いが集約され、いわゆる旧町の従前施設の取扱量より新設施設の扱ひ量が大きくなり、大型輸送車の利用等による二次交通の経費低減効果が便益の中心となっている。

(委員) 資料②で、農作物の生産高や販売高の記載がないことはおかしい。それらの把握があつてこそ、県の農業統計資料がまとまっているのではないのか。次回11月10日には、把握できるところまでキチンと調べて我々に提示すること。

(道路建設課) 了解。

(委員) 農産物広域集出荷施設等は、本当に立地、建設整備されるのか。

また、計画どおりに立地、建設整備されない場合はどうなるのか。広域農道の整備と、共同利用施設の立地、建設整備はセットであり、重要な約束事である。

広域営農団地整備計画、つまりこの東伯中央地区広域農道をどの様に効果的に利用するか位置づけた農業振興ビジョン等について説明されたい。

さらに、この計画による農産物広域集出荷施設等の新設について、本当に建設するのかしないのか、建設しない場合はその理由をハッキリ次回の11月10日には回答されたい。

(道路建設課) 農産物広域集出荷施設等はJ A農協等が建設することとなると考えられるが、相手があることであり、無理矢理建設させることはではない。農林水産部と協議して回答したい。

なお、農産物広域集出荷施設等ができなければ、二次交通の便益はほとんど出ない。

(委員) 農産物広域集出荷施設等の建設規模と、車種転換の関係を示す資料を次回の11月10日には示されたい。

(道路建設課) 了解。

(委員) 広域農道沿いに計画通りに農産物広域集出荷施設等が立地しないこととなった場合を想定して、広域農道の整備中止のデメリットを検討したほうが結論が早いのではないか。農産物広域集出荷施設等が建設されず、さらに、広域農道が来年度以降建設されないことで、どのような問題が生じるのか説明されたい。

(道路建設課) どこを止めれば、どの様な効果が出るか、問題点も含めて考えてみる。

(委員) 次回の11月10日までに、J A地元農協は農産物広域集出荷施設等を建設する予定が本当にあるのか、関係部局は必ず確認されたいこと。

その結果が、当評価委員会の、当該広域農道整備の事業継続についての判断の中心となる。

(道路建設課) 農林水産部か地元総合事務所から回答してもらふこととしたい。

(委員) 残事業のB/C(費用便益比)を厳格に算出されたいこと。(最悪のシナリオで計算されたい。) そうしないと、本当の評価はできない。(岩美広域農道に係る議論と同様に対応すること。)

当評価委員会は基本的に納税者の視点で事業の継続や中止を判断するので、県は便益効果を厳しく精査し、費用と比較されたいこと。評価委員会の議論の元となる資料は、事業所管部局の挙証責任としてシッカリ作成し提示されたい。

仮に費用便益比が1.0を下回った場合でも直ぐにダメというわけではなく、当委員会は国マニュアル指定以外の効果を勘案して、この東伯中央地区広域農道についても評価する。

(委員) 農産物広域集出荷施設等の集約効果も説明されたい。

(事務局) 農産物広域集出荷施設等がなかりせばの場合、第2工区～5工区が、どのような影響がでるのか。

(道路建設課) まず、農産物広域集出荷施設等が広域農道沿いに計画通りに立地する前提で、残事業のB/Cの計算を行なってみたい。

さらに、農産物広域集出荷施設等が建設整備されない前提でも、残事業のB/Cの計算も行ってみたい。

■南大山地区基幹農道整備事業について

(委員) 残事業のB/C(費用便益比)を厳格に算出されたいこと。(最小のシナリオで計算されたい。) そうしないと、本当の評価はできない。

当評価委員会は基本的に納税者の第三者的視点で評価し、事業の継続や中止を判断するので、県は便益効果を厳しく精査し、かかる費用と比較されたいこと。評価委員会の議論の元となる資料は、事業所管部局の挙証責任としてシッカリ作成し提示されたい。

仮に費用便益比が1.0を下回った場合でも直ぐにダメというわけではなく、当委員会は国マニュアル指定以外のローカル効果を勘案して、南大山地区基幹農道についても評価する。

(道路建設課) 了解。

(委員) 資料②で、農作物の生産高や販売高の記載がないことはおかしい。その把握があつてこそ、県の農業統計資料がまとまるのではないのか。次回11月10日には、把握できるところまで調べて我々に提示すること。

また、主な農産物広域集出荷施設の取扱量も最近の推移を提示されたい。

(道路建設課) 了解。

(委員) 人口が少ない地域なので、農産物の集積効果は薄いのではないか。

南大山基幹農道の完成供用部分で、耕作放棄地の減少や、一般営農活動の活性化等に繋がった例があれば、具体的に説明されたいこと。

(委員) 農業に限らず、郵便配達等一般交通への利用効果や、観光客増加効果などは良い例で、ここで考えられ得る効果は全て想定して、便益計算に算入した方が良い。

(道路建設課) 了解。

(道路建設課) 次回は、農林水産部や各総合事務所農林局からも、説明をお願いすることとしている。示された各質疑等については、速やかに整理し、できるだけ早く評価委員会へ回答したい。

[以上で、本日の会議は終了]

平成21年度第4回 公共事業評価委員会議事録署名委員

鳥取県公共事業評価委員会

会長(委員) 中山 精一

同

委員 清水 雅文

同

委員 竹村 舞